令和8年11月13日
中日本高速道路株式会社

資格登録停止措置の概要

1. 資格登録停止措置業者名
   ① 株式会社シミズ･ビルライフケア(東京都中央区京橋2－10－2)[1000027685]
   ② 株式会社日装･ツツミワークス(東京都豊島区東池袋3－4－3)[1000022121]
   ③ アルソシアReビルド株式会社(東京都中央区新川2－27－1)[1000021480]
   ④ 株式会社伊勝(神奈川県横浜市鶴見区生麦1－5－3)[1000001223]
   ⑤ 建装工業株式会社(東京都港区西新橋3－11－1)[1000004421]
   ⑥ 株式会社J－BISメンテナンス(東京都千代田区鍛冶町2－6－1)[1000004419]
   ⑦ 株式会社セラフ榎本(埼玉県川口市芝中田2－34－16)[1000001712]
   ⑧ シンヨー株式会社(神奈川県川崎市川崎区大川町8－6)[1000006139]
   ⑨ 株式会社大京穴吹建設(香川県高松市藤塚町1－11－22)[1000027223]
   ⑩ 合人社エンジニアリング株式会社(広島県広島市中区袋町4－31)[1000028695]
   ⑪ 株式会社NAKAMURA(東京都品川区上大崎3－6－4)[1000010150]
   ⑫ ニットクメンテ株式会社(東京都北区豊島7－25－6)[1000026565]
   ⑬ 株式会社大塗(愛知県春日井市八幡町77－4)[1000027095]
   ⑭ 南海工業株式会社(東京都世田谷区船橋3－26－7)[1000028592]
   ⑮ 株式会社サカクラ(神奈川県横浜市磯子区岡村7－35－16)[1000005176]
   ⑯ 株式会社翔設計(東京都渋谷区千駄ヶ谷4－24－15)[1000017166]

2. 資格登録停止措置の期間
   ⑫: 令和8年11月13日 ～ 令和9年1月12日(2ケ月)
   ①④⑦⑧: 令和8年11月13日 ～ 令和9年2月12日(3ケ月)
   ③⑤⑥⑩⑬⑭⑮⑯: 令和8年11月13日 ～ 令和9年3月12日(4ケ月)
   ②⑨⑪: 令和8年11月13日 ～ 令和9年5月12日(6ケ月)

3. 資格登録停止措置の地域
   地域2　東京支社が所掌する地域

4. 事実概要
   当該事業者らは、公正取引委員会により、令和8年9月28日、関東地区所在のマンションの管理組合が設計コンサル業者に委託して発注する大規模修繕工事に関して、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていた違反事業者として公表された。

5. 資格停止措置理由
   資格登録者である上記事業者らは、公正取引委員会により、令和8年9月28日、関東地区所在のマンションの管理組合が設計コンサル業者に委託して発注する大規模修繕工事に関して、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていた違反事業者として公表された。このことは、中日本高速道路株式会社工事･調査等の資格登録に関する要領別表12第3号(独占禁止法違反行為)の措置要件に該当する。

＜資格登録要領別表12＞

措置要件	期間
(独占禁止法違反行為) 3 業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事･調査等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき(次号、第5号、第8豪及び第9号に掲げる場合を除く。)。	発生地域及び影響を受けた地域について 当該認定をした日から2月以上9月以内

○問合せ先
中日本高速道路株式会社　契約審査部　発注審査課(052-222-3469)